

平成 30 年 9 月 5 日

小此木防災担当大臣 殿

日本維新の会

共同代表 片山虎之助

幹事長 馬場 伸幸



台風 21 号による被害復旧についての要請

平成 30 年 9 月 4 日から 5 日にかけて非常に強い勢力で日本に上陸した「台風 21 号」は、大阪府や兵庫県をはじめとした近畿圏を直撃し、激しい雨と記録的な突風や満潮と重なったことによる高潮により、現在までに死者 9 名をはじめ、多くの負傷者を出しています。人的被害だけでなく、記録的な高潮による関西空港の大規模冠水、大雨による家屋への浸水のほか、突風による建物損壊等、続々と甚大な被害が報告されており、地域経済への影響は深刻です。特に関西の空の玄関口となる関西空港が機能不全に陥っていることは、関西地域に大きな打撃を与える、その影響は計り知れません。また、電気やガス、水道といったライフラインが停止していることにより、被災地域に生活している人々への健康影響が懸念されるだけでなく、災害ゴミによる環境悪化等、地域で暮らす人々の生活を一刻も早く取り戻すために、迅速な対応が必要です。

政府においては、被災した地域の各自治体と十分に連携し、被害状況を確実に把握するとともに、一刻も早い復旧に向けた被災地域への支援と、被災者の皆様に対する支援、そして地域経済の回復に向けた早急、着実な対応をしていただくことを要請します。